

新潟市口座振込情報通知サービス調達仕様書（案）

1. 目的

新潟市（以下、「甲」という。）から債権者への口座振込につき、件数が多い債権者への振込を集約することで、手数料の節減を図ることを予定している。それに伴い、債権者側が振込内訳を確認できなくなることから、振込内訳を通知するクラウドサービス調達を検討している（以下、クラウドサービス提供者を「乙」という）。

2. 名称

本調達においては、上記クラウドサービスの名称を「新潟市口座振込情報通知サービス」（以下、「本サービス」という。）とする。

3. サービス利用開始日

令和9年12月1日（水）まで

契約締結日から期日までに必要な環境設定を完了し、甲の承認を受けること。

利用開始日は、契約締結後に甲乙協議のうえ、早めることができる。

4. 想定利用数

利用数は以下を見込んでいる。（ただし、利用数を保証するものではない。）

- ・ 債権者数 2,000 者
- ・ 通知数 年間 25,000 件 （最も通知の多い月で、月あたり 2,500 件）

5. サービスの要件

（1）振込情報のアップロード

- ・ 甲が本サービスの管理者画面を操作し、財務会計システムから出力した振込情報（CSV ファイル）をアップロードできること。
- ・ 振込日単位のファイルを事前にアップロードできること。
- ・ ファイルごとに通知日を設定でき、設定した通知日に振込情報を公開できること。
- ・ メールによる通知を希望する債権者に対し、振込情報の公開時に通知メールを送信できること。

（2）取扱内容

以下の項目を取り扱うことができること。

- ・ 債権者の番号（キー）
- ・ 債権者（会社）名
- ・ 振込日
- ・ 振込元所属
- ・ 振込金額
- ・ 口座情報（銀行名、支店名、預金種別、口座番号、口座名義）
- ・ 摘要（請求書番号等を想定）

（3）振込情報の閲覧

- ・ 債権者は、インターネットを経由し、乙の管理する Web サイト上で自身の情報のみを閲覧可能であること。また、PDF ファイルの通知書形式でダウンロード可能であること。
- ・ 債権者は、ID（またはメールアドレス）及びパスワードで本サービスにログインできること。また、メールアドレス及びパスワードの変更ができること。
- ・ 振込情報は、振込日ごとに表示できること。
- ・ 振込情報は、直近 12 か月分以上を表示できること。
- ・ 以下の OS 及びブラウザからの動作を保証すること。

OS : Windows、Mac OS

ブラウザ：Microsoft Edge、Google Chrome、Mozilla Firefox、Safari

(OS・ブラウザ共に原則として最新版を想定)

(4) 管理・設定

- ・管理者画面で、甲が債権者の情報を登録できること（甲が仮登録を行い、本サービスを通じて債権者へ通知後、債権者が本登録を行う方法でも構わない）。
- ・債権者情報は、随時 CSV ファイル等による一括登録及び更新が可能であること。
- ・管理者画面へのアクセスについては、甲の固定 IP アドレスからの接続のみを許可するように制御すること。

(5) 問合せ対応等

- ・利用開始にあたり必要な事項（債権者の登録方法、画面の操作方法等）について、マニュアル等の資料を準備したうえで、甲に対し少なくとも 1 回の説明を行うこと。
- ・甲からの問い合わせに随時対応すること。

(6) その他

- ・サービス提供時間は、24 時間 365 日を原則とする。ただし、システムメンテナンス等のための時間を除く。
- ・システムメンテナンス等により計画停止を行う場合は事前通知を行うこと。
- ・データは定期的（1 回以上／日）にバックアップすること。
- ・利用期間中に本サービスのバージョンアップがあった場合、（有料のオプション機能等を除き）原則無償で新しいバージョンを利用できるようにすること。
- ・債権者がメールアドレスを登録又は変更する際は、当該メールアドレスが利用可能であることを確認する仕組みを有すること。
- ・通知メールについて、受信先の迷惑メール判定の抑制等、到達率向上のための対策を講じていること。
- ・本業務について、疑義の生じた事項又は本仕様書等に定めのない事項については、新潟市契約規則その他関係の法令によるほか、甲乙協議の上定めるものとする。

6. セキュリティに関する要件

- ・本サービスは、サービスの特性に応じた不正アクセス対策を実施していること。
- ・インターネット経由の通信は、TLS1.2 以上により暗号化されていること。
- ・保存データは暗号化その他適切な方法により保護されていること。
- ・本サービスで取り扱うデータ（バックアップデータを含む。）は、日本国内で保管されること。
- ・本サービスにおいて知り得た情報は、本業務の目的以外に利用しないこと。
- ・利用者認証、権限管理及びアクセス制御を実施できること。
- ・アクセスログ等の操作履歴を 1 年間分以上取得・保存できること。
- ・情報セキュリティインシデント又は障害が発生した場合は、速やかに本市へ報告するとともに、適切な復旧及び再発防止措置を講じること。
- ・契約終了時は、本市のデータを返却又は完全に消去し、その内容を証明すること。
ただし、契約終了後も保管が必要なデータについては、その保管期間及び取扱いを甲乙協議の上決定すること。
- ・情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）認証（ISO/IEC 27001）又はこれと同等以上の第三者認証を取得していること。